

休 止 ・ 廃 止 ・ 再 開 届 書

事 項	薬局、医薬品販売業等を廃止し、休止し、又は休止した薬局、医薬品販売業等を再開したとき
根拠法令	<p>法 律 第10条、第19条、第38条、第40条 施行令 第2条の14、第35条、第57条 施行規則 第18条、第114条、第159条の23、第177条、第178条</p>
提出部数	<p>薬局、薬局製剤製造販売業・製造業、店舗販売業、特例販売業及び高度管理医療機器等販売業・貸与業、管理医療機器販売業・貸与業：1部（松本市保健所）</p>
添付書類	<p>廃止したときは、許可証等の原本（許可証等を紛失した場合には、理由書）</p>
そ の 他	<ol style="list-style-type: none"> 1. 廃止、休止又は再開したときから30日以内に届け出ること。 2. 業務等の種別欄には、薬局、薬局製剤製造販売業・製造業、店舗販売業、特例販売業、高度管理医療機器等販売業・貸与業又は管理医療機器販売業・貸与業の別を記載すること。 3. 管理医療機器の販売業又は貸与業にあつては、許可番号、認定番号又は登録番号及び年月日欄に、その販売業又は貸与業の届出を行った年月日を記載すること。 4. 休止の場合には、休止、廃止又は再開の年月日欄に「〇年〇月〇日まで休止の予定」と付記すること。

休 止
廃 止 届 書
再 開

業 務 の 種 別		
許 可 番 号、認 定 番 号 又 は 登 録 番 号 及 び 年 月 日		
薬局、主たる機能を 有する事務所、製造 所、店舗、営業所又は 事 業 所	名 称	
	所 在 地	
廃 止、休 止 又 は 再 開 の 年 月 日		
備 考		

休 止
上記により、 廃 止 の届出をします。
再 開

年 月 日

(法人にあつては、主たる事務所の所在地)
住 所 〒

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
氏 名

松本市長

殿

(注意)

- 1 用紙の大きさはA4とすること。
- 2 字は、墨、インク等を用い、楷書ではっきりと書くこと。
- 3 業務等の種別欄には、薬局、薬局製造販売医薬品の製造販売業、薬局製造販売医薬品の製造業、店舗販売業、高度管理医療機器等の販売業若しくは貸与業、管理医療機器の販売業若しくは貸与業の別を記載すること。
- 4 管理医療機器の販売業又は貸与業にあつては、許可番号及び年月日欄にその販売業又は貸与業の届出を行つた年月日を記載すること。
- 5 休止の場合には休止、廃止又は再開の年月日欄に「○年○月○日まで休止の予定」と付記すること